

2022年春派遣**APU-ザルツブルク応用科学大学(オーストリア)****学部ダブルディグリープログラム募集要項**

申請期間	2021年5月24日(月)～6月25日(金) 16:30
募集ガイダンス Zoom ID:952 4573 7249	1回目:6月2日(水) 日本語4限/英語5限 2回目:6月16日(水) 日本語4限/英語5限
書類審査結果発表及び面接日時発表	2021年7月9日(金) ※キャンパスターミナルのあなた宛の重要なお知らせにて連絡します
面接日程	2021年7月13日(火)、7月15日(木)、7月16日(金)のいずれかを予定
学内選考結果発表	2021年7月27日(火) ※キャンパスターミナルのあなた宛の重要なお知らせにて連絡します
最終選考結果発表	2021年9月13日(月) ※キャンパスターミナルのあなた宛の重要なお知らせにて連絡します
参加者ガイダンス	渡航までに最低4回実施予定。(参加必須) 1回目:2021年7月28日(水) 2回目:2021年9月15日(水) 3回目:2021年10月13日(水) 4回目:2022年1月12日(水)
出発	2022年2月初旬

※上記のスケジュールは、変更される可能性があります。

※面接日は大学が指定します。面接期間中は授業以外の予定を空けておくようにして下さい。

※必要に応じて面接期間以外に個別面談を行うことがあります。その場合、日時は別途お知らせします。

<重要なお知らせ>

今後の新型コロナウイルス感染の状況次第では、2022年2月に派遣ができない可能性があることを理解した上で申請を行ってください。詳しくは13ページ以降「プログラム共通事項」の「(4). 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消しについて」を確認してください。

目次

1. プログラム概要	2
(1) 概要	2
(2) SUAS での所属学部と学科	2
(3) SUAS での学修について	2
(4) 派遣期間	2
(5) 採用人数	2
(6) 学籍上の取り扱い	2
(7) 取得可能な学位	2
(8) 卒業時期に関する注意点	2
2. 申請および選考について	3
(1) 申請条件	3
(2) 英語スコア提出免除要件	3
(3) 申請方法	4
(4) 選考について	5
(5) 最終選考結果発表	5
3. 内定後の手続きについて	6
4. 留学前の APU での履修と自主学習について	7
(1) 2021 年度秋 semester の APU での履修について	7
(2) 自主学習について	7
5. 単位認定および留学中・帰国後の履修について	8
(1) 単位認定について	8
(2) 留学中と帰国後の履修について	8
(3) APS 学修分野について	8
(4) 言語教育科目の履修免除について(英語科目/日本語科目/AP 言語科目)	8
(5) 英語基準学生の日本語履修について(注意)	8
6. 学位取得のための要件	9
(1) 単位修得モデル	9
(2) SUAS プログラム修了のための要件	9
(3) SUAS 科目リスト	10
7. 留学にかかる費用について	11
8. 合格後のプログラム参加の取り消しについて	12
9. APU の学費・奨学金	12
10. JASSO 奨学金について(給付型・返済不要)	12
11. 問合せ先	12

1. プログラム概要

(1) 概要

本ダブルディグリープログラムは、APU とオーストリアのザルツブルク応用科学大学 (Salzburg University of Applied Sciences: 以下、SUAS) の間で締結された協定の下、APU で 2 年間、SUAS で 2 年間、計 4 年間の学修を通して、両大学の学位取得が可能となるプログラムです。SUAS は、1995 年に設立され、17 の学士プログラムと 9 の修士プログラムを有し、約 2,500 名の学生が集う大学です。Urstein と Kuchl の 2 キャンパスがあり、本プログラムに参加する APU 学生は、Urstein キャンパスで学修します。授業は全て英語で実施されます。

年度	回生	セメスター	在籍大学	APU での学籍状態
2021 年度	1	1 セメスター	APU	通常
		2 セメスター		通常
2022 年度	2	3 セメスター	SUAS	留学
		4 セメスター		留学
2023 年度	3	5 セメスター	SUAS	留学
		6 セメスター		留学
2024 年度	4	7 セメスター	APU	通常
		8 セメスター		通常

(2) SUAS での所属学部と学科

学部: College of Business and Social Science

学科: Innovation and Management in Tourism (IMT)

(3) SUAS での学修について

SUAS での学修は、観光学に特化した科目のみならず、経営学に関連する科目がカリキュラムに組み込まれており、経営、会計、経済、ファイナンスなど APM で学ぶ内容と関連性の高い科目も履修します。また、ドイツ語の言語科目の履修や、インターンシップや卒業論文の提出も必須です。最終卒業判定は SUAS 教員による口頭試問に合格する必要があります。APU と SUAS 両方の卒業要件を満たして、2 つの学位の修得するためには、広く深く知識を深め実践的に学びたいという強い意思と努力が求められます。

(4) 派遣期間

- 2022 年 2 月～2024 年 2 月

(5) 採用人数

- 最大 3 名

(6) 学籍上の取り扱い

- 留学中は、学籍状態が「通常」から「留学」に変更されます。
- 学籍が「留学」であるセメスターに APU で開講する科目を履修することはできません。

(7) 取得可能な学位

- APU: 学士 (アジア太平洋学) Bachelor of Social Science
- SUAS: 経営学士 Bachelor of Arts in Business

(8) 卒業時期に関する注意点

APU の卒業は 2025 年 3 月ですが、SUAS の卒業は、2025 年 7 月頃となります。

2. 申請および選考について

(1) 申請条件

次の①～⑨の全ての要件を満たす者：

- ① 2021 年度春semesterにアジア太平洋学部に入学者の第 1 semesterの者。
- ② 申請時に以下のいずれかの言語基準以上の言語能力を有すること。
 - TOEFL® PBT(もしくは ITP)525 点以上
 - TOEFL® iBT71 点以上
 - IELTS™ 5.5 以上
 - PTE Academic (GSE) 44 以上

※ただし、上記スコアを所持していない場合でも(2)英語スコア提出免除要件に当てはまるものについては本要件を満たしているものとみなす。
- ③ オーストリア国籍ではないこと(オーストリア国籍を所持している場合は、中学生以降(G7 以降)においてオーストリアでの学習歴が 4 年未満であること)
- ④ APU の学習分野において「観光学(HT)」を希望している者。
- ⑤ 2021 年度秋semesterに大学が指定する以下の科目を履修する意思のある者。
 - 会計学 I
 - 経営学入門
 - 経済学入門
 - 観光学入門

(既に修得済の科目は除く) ※英語開講での履修が望ましい。
- ⑥ 申請者が日本語基準学生である場合には、2021 年春semester終了までに英語中級を履修免除済み、または修得見込みであること。

※申請時に当該レベルの履修免除申請に必要な言語スコアを所持している場合には申請可能です。
- ⑦ 申請者が英語基準学生である場合には、2021 年春semester終了までに日本語初級を履修免除済みまたは修得見込みであること。

※申請時に当該レベルの履修免除申請に必要な言語スコアを所持している場合には申請可能です。
- ⑧ 2021 年度春semesterの履修登録単位数が 16 単位以上であること。
- ⑨ ドイツ語の学習をする意思のある者。

(2) 英語スコア提出免除要件

次の①、②のいずれかの要件に当てはまる場合には(1)申請要件③に関する英語スコアの提出を免除する。

- ① 申請者が英語基準学生であること
- ② 申請者が日本語基準学生である場合には次の A～Eのいずれかの要件に当てはまること
 - A) アイルランド、アメリカ合衆国、アンティグア・バーブーダ、イギリス、オーストラリア、ガイアナ、カナダ(ケベック州を除く)、グレナダ、ジャマイカ、シンガポール、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、ドミニカ、トリニダード・トバゴ、ニュージーランド、バハマ、バルバドス、ベリーズのいずれかの国において、12 年目の教育課程を修了した者
 - B) 上記の国以外で、直近 3 年間、通常の課程による学校教育を英語で受けた者はそのことを証明する学校からのレターを提出できる者
 - C) 国際バカロレア(International Baccalaureate)のディプロマを英語で取得した者
 - D) 英語で実施された課程において、学士号または修士号を取得した者
 - E) 次のいずれか資格試験において所定の要件を満たす者
 - Old SAT(Critical Reading and Writing) : 1100 点以上
 - New SAT(Evidence-Based Reading and Writing) : 590 点以上
 - ACT : 25 点以上(「English(英語)」「Reading(読解)」の平均点が 25 点以上であること。)

※A～Eによって言語証明書の提出免除を求める申請者は、要件を満たしていることを証明する書類を申請時に提出する必要があります。

(3) 申請方法

ダブルディグリープログラムの申請は以下の3ステップが必要です。注意事項をよく読み、オンラインで申請を行ってください。全てのステップを完了しない場合は、申請不備となり選考を行いません。

Step 1: 顔写真(データ)および、添付書類を準備

オンライン申請では①顔写真(データ)、②英語スコアのコピーをアップロードする必要があります。また申請者が留学先国/地域の国籍を所持している場合のみ、③中学生以後(G7 以後)の学修歴を証明する書類の提出が必要です。それらを事前に準備してください。

① 顔写真(データ)

顔写真はアカデミック・オフィスが参加者をサポートするにあたり、参加者の顔と名前を一致させるために使用します。そのため、提出する写真は参加者本人が正面を向いて映っているもので、顔がはっきりと確認できるものであれば、証明写真でなくても構いません。ただし、参加者以外の人が映り込んでいる写真は受け付けません。

- 正面を向き、帽子、マスク、サングラスなどを着用していない写真データを準備してください。
- 過去6ヶ月以内に撮影されたものを使用してください。
- ファイル名は例に従い、「Photo_学籍番号氏名(アルファベット)」としてください。

例) Photo_11111111_RITSUMEIHanako.jpeg

② 英語スコアのコピー

- 英語スコアのコピーを提出してください。
 - 申請時にはウェブスコアでの申請や期限切れ英語スコアでの申請が可能です。ただし、最終選考結果発表までには有効期限内のスコアを取得したうえで、試験実施団体の発行する正式なスコア証明書(コピー可)が必要です。
 - ウェブスコアを提出する場合は、必ず申請者の氏名、スコア、テスト取得日が確認できるページを提出してください。
 - アドミッションズ・オフィスでは、入学試験時に提出されたスコアの返却は行いません。
 - ファイル名は例に従い、「Score_学籍番号_氏名(アルファベット)」としてください。
- 例) Score_11111111_RITSUMEIHanako.pdf
- (2)英語スコア提出免除要件の②に該当する場合、A~Eのいずれかの要件を満たすことを証明する書類のコピーを提出する必要があります。

③ 中学生以後(G7 以後)の学修歴を証明する書類

- オーストリア国籍を所持している申請者は、中学生以後(G7 以後)に在籍した全ての学校の成績証明書(成績証明書に在籍期間を確認できる情報がない場合には、加えて在籍期間証明書のコピーを提出してください)。
- アドミッションズ・オフィスでは、入学試験時に提出された書類の返却は行いません。
- 学修歴を証明できない場合には申請者が国籍を有する国に留学することはできません。

Step 2 : オンライン申請 (Lime Survey)

- 指定されている項目に記入がない場合、極端に文字数が足りない場合は選考を行いません。
- オンライン申請完了後は“Print your answers”をクリックし、申請内容を印刷し、保管しておいてください。ご自身の申請内容に関して疑義がある際は、必ず印刷した申請内容を持参してください。印刷がない場合は疑義を受け付けません。
- 複数回入力を行った場合は、入力日が新しいもののみを受け付けます。

Step 3 : 経費支弁書 (Adobe 電子署名)

申請者および経費支弁者による記入と署名が必要です。申請者が入力・署名後に、経費支弁者の情報を入力することで、経費支弁者が入力・署名可能になります。

(4) 選考について

① 選考方法

選考は、申請書類、学修計画、語学運用能力成績、面接、学業成績などの結果に基づいて、総合的に判断します。

② 選考基準

出願時に提出するエッセイ

- 本プログラムへの参加目的が明確であるか。

語学運用能力

- 外国の大学で勉強生活を送るにふさわしい英語運用能力を有していること。
- 学内選考の際、申請時の言語条件を満たしていること。

面接(書類選考を通過した者のみ)

- 目的意識、留学計画、学修計画が明確であること。
- 派遣国社会に受け入れられるのに必要な適応性があり、自らの力で留学生活における困難を乗り越える力と、それに対する心構えを有していること。
- 十分な言語運用能力を保持していること。

(5) 最終選考結果発表

最終選考結果発表は 2021 年 9 月 13 日(月)に行います。この時点で以下の基準を全て満たす必要がありません。

学業成績

- 2021 年度春semesterの当該 GPA が 2.80 以上であること。
- 2021 年度春semesterの修得単位数が 16 単位以上であること。
- 2021 年度春semester終了時に日本語基準学生は英語中級を、英語基準学生は日本語初級を修得済み、もしくは免除されていること。

語学能力

- 次のいずれかの基準以上の言語能力スコアを取得し、有効な証明書を提出すること。TOEFL PBT(もしくは ITP) 537 点以上、TOEFL iBT 75 点以上、IELTS 6.0 以上であること。

注意事項

- 2021 年 9 月 13 日(月)に上記の基準に満たない場合、派遣内定が取消となります。派遣内定後もしっかりと学習に取り組んでください。
- 原則として派遣が決定した場合は、プログラムの辞退はできません。

3. 内定後の手続きについて

内定後、以下の手続きが必要となります。

① 留学申請として SUAS に提出

- SUAS へのオンライン申請 (SUAS より指示があります。)
- 高校の成績証明書 (高校に在籍していた期間の成績で英語表記されたもの)
- 2021 年度春セメスターの成績証明書 (9 月下旬より発行)
- パスポートコピー

② ビザ取得関係書類

- パスポート (留学期間に加えて 6 ヶ月以上の残存有効期間が必要)
- 銀行残高証明書 2 通 (英語表記、6 ヶ月分の残高証明書)
- ビザ取得に必要な書類は、各自でオーストリア大使館のウェブサイト等でご確認ください。

③ APU への書類提出

- 誓約書
- 留学願
- 健康状況および学習面における支援自己申告書

④ 留学のための保険手続き

個人で既に参加している場合も、APU 及び派遣先大学が指定する海外旅行保険と JCSOS 危機管理システム (J-TAS) への参加が必要です。保険参加に関する詳細は、内定者に第 1 回目のガイダンスで説明します。

⑤ 予防接種

参加者ガイダンスにて別途説明します。

⑥ Campusmate で学修分野「観光学 (HT)」の登録

2021 年度秋セメスター履修登録 A 期間で登録をしておくこと。

4. 留学前の APU での履修と自主学習について

(1) 2021 年度秋セメスターの APU での履修について

2021 年度秋セメスターに、APU が指定する以下の履修科目を履修する必要があります。

- 会計学 I
- 経営学入門
- 経済学入門
- 観光学入門

※ 英語開講での履修が望ましい。

※ これらの履修は、履修登録上限単位数内に含まれます。既に 2021 年度春セメスターで修得した科目については、再履修する必要はありません。

※ 科目によっては、2021 年度秋セメスターに開講されない場合があります。

(2) 自主学習について

渡航前準備として、2021 年度秋セメスター中に、自主学習を進める必要があります。これらの教科書は、合格後に SUAS より購入する教科書の指定があります。

- Accounting 1
- Economics 1
- German 1

ドイツ語の自己学習について

SUAS では、授業は全て英語で実施されますが、SUAS でドイツ語の授業は必修となっているため、事前に日常会話レベルの学習を進めておく必要があります。

5. 単位認定および留学中・帰国後の履修について

(1) 単位認定について

- 留学先での単位は、在学中のすべての単位認定を含め、APU の各セメスターの履修登録上限単位数に関わらず、60 単位を上限として認定を行います。
- 留学先の正規課程において修得した科目は、本人からの申請に基づき、各学部および APU 教学部で審査の上、APU の単位として認定されます。
- 認定された単位は、成績評価欄に[T]として記載されます。
- APU の教学内容と相関がないと思われる科目の単位認定は、原則として行いません。
- 派遣先大学で履修した科目が最終的に認定されるか、またどのように単位認定されるかは、留学後の単位認定審査をもって確定します。
- 単位認定の結果、留学先での単位が APU 設置科目に認定された場合、それ以後 APU にてその科目を履修することはできません。

(2) 留学中と帰国後の履修について

留学中を含む、本学での履修計画は、各自の卒業時期に関わる重要事項です。履修計画によっては、4 年間で卒業ができなくなる場合があります。必ず各自の履修状況と APS のカリキュラムを確認し、しっかりと計画を立てて留学に臨んでください。

(3) APS 学修分野について

留学先では観光系の学びが中心となりますので、最終選考結果発表後、「観光学」を自身の学修分野として登録してください。また、必修科目である「観光学入門」を、出発前までに履修することを強く推奨します。

(4) 言語教育科目の履修免除について(英語科目/日本語科目/AP 言語科目)

大学が指定する条件を満たした場合、事前の申請により、APU に戻って履修を再開するセメスターの言語教育科目(英語、日本語、AP 言語)を履修免除することができます。詳細は [APU 学部履修ハンドブック](#)を確認してください。言語教育科目(必修)の履修免除に関するお問い合わせ: cleac@apu.ac.jp

(5) 英語基準学生の日本語履修について(注意)

英語基準学生で日本語科目が必修になっている学生は、APU を卒業するために日本語中級までの履修を完了する必要があります。日本語科目の必修科目全ての履修を終えずに留学した場合は、留学中に日本語能力試験を受けるか、留学後に日本語を再度履修することとなります。留学中に日本語を学習し、日本語能力を維持するのは大変な努力が必要なので、日本語科目の履修がうまくいくかどうか十分に検討して応募をしてください。

※母語が日本語で英語基準の学生は、日本語を履修する必要はありません。

6. 学位取得のための要件

4年間で2つの大学を卒業するには、定められた科目ならびに単位数をSUAS及びAPUにて修得する必要があります。SUAS在籍中は、SUASのアカデミック・アドバイザーと相談しながら、履修を進めることとなります。また、次の表の通り、SUAS、APUで一定の単位数を修得するため、計画的な履修を行い、さらに、SUASでの2年間の学修では、指定された科目の単位として合計120ECTSを修得する必要があります。

(1) 単位修得モデル

セメスター	受講大学	SUAS (ECTS)	履修必須単位数内訳	APU (単位)
1セメスター	APU	30ECTS	APUで修得した単位をSUASで単位認定	36単位
2セメスター	APU			
3セメスター	SUAS	120ECTS	各セメスター30ECTSを修得 SUASで修得した単位をAPUで単位認定	最大60単位
4セメスター	SUAS			
5セメスター	SUAS			
6セメスター	SUAS			
7セメスター	APU	30ECTS	APUで修得した単位をSUASで単位認定	28単位
8セメスター	APU			
		180ECTS		124単位

(2) SUASプログラム修了のための要件

定められた科目((3)SUAS科目リスト参照)の単位を修得をして、両大学の学位取得要件および以下の条件を満たすことが求められます。

- ① SUASで毎年2月の第2もしくは第3週に開催されるウェルカムウィークに参加すること。
- ② SUAS主催のマーケットとイノベーションに関わる課外活動に最低1回は参加すること。
- ③ SUASの卒業論文はSUASの指導教員のもと、指定する期限までに2本提出すること。(SUASの最終セメスターおよびAPU復学後)
- ④ 卒業に必要な180ECTSを修得後、SUASの最終口頭試問にSUASが指定した期日までに合格すること。
- ⑤ プログラム期間中に、インターンシッププログラムに最低228時間(通常6週間)参加すること。日本でも、海外でも可。休暇期間に日本に戻ってきて参加することも可。

※修了要件が変更になる場合があります。

(3) SUAS 科目リスト

SUAS では、以下の科目をそれぞれのセメスターに履修し単位修得をする必要があります。本プログラムでは、以下の科目以外に自由に履修できる科目はありません。

2022 年春	ECTS	備考
Accounting 2	3	
Business English	2	
Conflict Management	1	
Economics 2	2	
Introduction Destination Management	3	
Introduction Hospitality Management	3	
Presentation, Negotiation and Sales Skills	2	
Research Methodologies	4	
Strategic Management & Innovation in Tourism	4	
Tourism Marketing 2	3	
German 2	3	
Total	30	
2022 年秋	ECTS	備考
Accounting 3	3	
Business English 3	2	
Event Management	2	
IT-Applications in Tourism	2	
Market Research in Tourism	3	
Marketing Communication in Tourism	2	
Quality and Process Management	3	
Statistic Tutorial	1	
Statistics	3	
Trends in Tourism	3	
Innovations in Destination Management	3	どちらか 1 科目を履修
Innovations in Hospitality Management		
German 3	3	
Total	30	
2023 年春	ECTS	備考
Advanced Research Methodologies	4	
Applied Research	1	
Business English 4	2	
International Law	3	
Internet Economy	2	
Internship 1	3	
Simulation Financial Management	1	
Specialization Destination Management: Advanced Destination Management Markets and Innovations, Marketing, Product Development,	7	どちらかの Specialization を選 択し、付随する科目を履修
Specialization Hospitality Management: Advanced Hospitality Management Markets and Innovations, Marketing, Product Development		
German 4	3	
Markets and Innovations	4	
Total	30	

2023 年秋	ECTS	備考
Bachelor Thesis Seminar 1	6	
Business English 5	2	
Finance and Investment	3	
Human Resource Management	2	
Sustainability in Tourism	2	
Web Publishing	2	
e-Marketing	3	
Destination Marketing: Marketing Destination Management	3	どちらかの Specialization を選 択し、付随する科目を履修
Marketing Hospitality Management: Marketing Hospitality Management		
Product Development Destination Management: Product Development Cases Destination Management	4	どちらかの Specialization を選 択し、付随する科目を履修
Product Development Hospitality Management: Product Development Cases Hospitality Management		
German 5	3	
Total	30	
2024 年春		備考
Bachelor Thesis Seminar 2	10	※APU に帰着後、SUAS に提 出する必要があります。 ※この科目は APU で単位認定 はしません。

※SUAS 派遣後のカリキュラムや科目が変更となる場合があります。

7. 留学にかかる費用について

留学中には、以下のような費用がかかります。

1) 授業料	2) 寮費* ¹	3) 保険料* ²	4) その他
APU に納入	SUAS に 納入	APU と SUAS 双 方に納入	留学費用の目安: 約 110~140 万円 (渡航費、食費、書籍代、パスポート、 ビザ申請料、娯楽費、その他個人的活動に関わる 費用等)

*¹ 入居状況により必ずしも入寮できるとは限りません。寮費は年度によって金額が変わることがあります。

*² APU 指定の海外旅行傷害保険(2年間で約 23 万円)、危機管理支援システム(2年間で約 5 万円)への加入が義務付けられています。これらは、出発前に一括で支払う必要があります。また SUAS 指定の保険に加入する必要があります。

8. 合格後のプログラム参加の取り消しについて

13 ページ以降「プログラム共通事項」の「4. 派遣中の中止や内容の変更、参加の取り消し」のいずれかに該当する場合、派遣が中止となります。また、以下にある SUAS が定める基準もしくは APU が定める基準に該当する場合には、プログラムへの派遣中止・中断となります。結果として、SUAS の学位取得ができなくなります。

- (1) 第 1 セメスター修了までに英語中級もしくは日本語初級を取得できなかった場合
- (2) 第 1 セメスターにおいて通算 GPA が 2.80 を下回った場合
- (3) 第 1 セメスターにおいて修得単位数が 16 を下回った場合
- (4) 2021 年 9 月 13 日までに言語要件 (TOEFL PBT (もしくは ITP) 537 点以上 TOEFL iBT 75 点以上、IELTS 6.0 以上) を満たさなかった場合
- (5) 第 2 セメスターにおいて通算 GPA が 2.80 を下回った場合、もしくは総修得単位数が 32 単位数に満たない場合
- (6) 留学開始時期の振替が生じる際には、SUAS が指定する期日に明らかになっている最新の成績について通算 GPA が 2.80 を下回った場合
- (7) APU もしくは SUAS での成績不振により 4 年間でプログラム修了が不可能だと判断された場合
- (8) APU を卒業するまでに、SUAS の最終卒業判定である口頭試問に合格できなかった場合

9. APU の学費・奨学金

- 留学開始前のセメスターの継続審査で取消にならない限り、留学期間中も国内学生及び国際学生の授業料減免は継続されます。
- 国際学生および参加者自身が経費支弁者の場合は、派遣内定後、所定の学費納付手続きをとり、派遣前に留学期間中に納付が必要な学費全額を自身のゆうちょ口座に入金する必要があります。多額の学費を経費支弁者が負担することになるため、申請前に十分に話し合ってください。
- 学費額は、アドミニストレーション・オフィスへ個別お問合せください。
- 学費納付方法について問題がある方は、内定後、ダブルディグリープログラム当者に別途相談をしてください。

10. JASSO 奨学金について(給付型・返済不要)

本プログラムは、海外留学支援制度(協定型)の対象プログラムです。
詳細は[こちら](#)のウェブページを確認し、各自で申請をしてください。

11. 問合せ先

アカデミック・オフィス／SUAS ダブルディグリープログラム担当

ヤーコブ、甲斐

Email: dudp@aup.ac.jp

TEL: 0977-78-1101

プログラム共通事項

1. 査証(ビザ)

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報入手するようにしてください。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを取得できない場合以外は原則認められません。

万一、所定の期日までにビザが取得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。また、派遣・留学開始時期の変更等はいりません。

その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

[国際学生のみ]

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、チューデント・オフィスで確認してください。

注意)プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細はプログラム担当者に確認してください。

2. 保険

個人で既に加わっている場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、JCSOS 危機管理システム(J-TAS)等への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加者ガイダンスで説明します。

3. 予防接種

事前授業又は参加者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に従ってください。

4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し

① 次の条件に当てはまる場合は、教学部長が学生派遣の中止を判断します。

1) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報または感染症危険情報がレベル 2 以上である場合

1-1) 交換留学プログラム、ダブルディグリープログラム、個別合意に基づく留学、短期サマー・ウィンタープログラムについては、レベル 2 では中止を基本方針としつつ

も、参加者およびその保護者の責任において現地渡航を希望する場合には教学担当副学長が当該参加者の派遣を認めることがあります。レベル 3 以上については例外なく中止します。

2) 社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合

2-1) 中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。

3) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

② 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原則として「F」評価となります。

A) 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合

B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合

C) 指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合

D) 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合

E) 不正行為を行った場合

F) その他学生としての本分に反した場合

③ 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

5. 選考結果発表後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。

申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものと扱います。キャンセル料については、次項「6. キャンセル料について」を参照してください。単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

6. キャンセル料について

選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。

既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を

返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

7. 履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および「4.派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はしません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

注意) 講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。

申請を希望するプログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前にアカデミック・オフィスにお問い合わせください。

8. 個人情報の取扱いについて

詳細は、誓約書を参照してください。

9. プログラム参加にあたって

- 1_プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと定めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
- 2_プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」および「Off-campus Study Program へ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。

交換留学・ダブルディグリープログラム・短期サマー/ウィンタープログラムに 参加するにあたっての遵守事項

1. 基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program (以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学 (以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関 (以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険にプログラム期間に関わらず日本出国から日本帰国までの全ての渡航期間について加入すること。危機管理支援システム (J-TAS) にはプログラム期間を含み本学が指定する期間について加入すること。
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (7) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用 (実習費・宿泊費・交通費・保険料等) は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 募集要項に定める所定の期日後に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費 (派遣先から本学に請求された必要経費を含む) を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。
- (8) 大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

4. 入国・帰国 (海外で実施されるプログラムのみ)

- (1) 日本からの出国および帰国日ならびに途中の旅程を予め本学に提出すること。
- (2) 予め、本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓約書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項・シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。また、大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外の行動は、全て私の責任において行動することを理解しています。申請書やその他提出書類に記載した個人情報（氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報）は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者（派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国（日本、参加学生の母国、派遣国）の在外公館及び政府機関）に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人氏名(署名) _____ ※「描画」で署名（入力不可）

学籍番号 _____

参加プログラム _____ (派遣先大学・機関: _____)

学部 _____ (APM / APS)

回生 _____ (1 / 2 / 3 / 4)

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

保証人記入欄

■私は、募集要項及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保証人氏名(署名) _____ ※「描画」で署名（入力不可）

郵便番号 〒 _____

住所 _____

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認ください

電話番号 _____

本人との関係 _____

【以下のいずれかに該当する場合は、本誓約書を受理いたしません。】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合